

令和3年 4月21日

都道府県少林寺拳法連盟  
理事長・事務局長 各位  
少林寺拳法指導者 各位

一般財団法人 少林寺拳法連盟  
会長 川島 一 浩

2021年少林寺拳法全国大会 in Tokyo 都道府県予選大会（選考会）  
への出場申込時の資格（武階）に関する特別措置について

【 重 要 】

謹啓

晩春の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より少林寺拳法の普及活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各都道府県におかれましては、10月10日に開催予定の2021年少林寺拳法全国大会 in Tokyo の都道府県予選大会・選考会（以下、予選会）開催に向けて準備を進められておられることと存じます。

全国大会への出場に際しては、出場拳士が都道府県における予選会後に昇級・昇格をしたとしても、予選会への出場申込を行った時点の資格のまま本大会への申し込みを行い、且つ出場することを原則としています。

しかしながら、都道府県によっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、昇級・昇格考試の計画が中止や変更されるなど、拳士の昇級・昇格が滞っている現状があります。

つきましては、そのような状況に配慮し、本大会に限り都道府県予選会への出場申込時の資格（武階）について、下記の通り特別措置を講じます。

謹白

記

1 特別措置

- (1) 4月～7月に実施される都道府県での予選会出場申込の際に、本大会申込締切日である7月16日（金）までに昇級・昇格が見込まれる場合は、その取得見込の資格で予選会への出場申込及び出場を認める。
- (2) 予選会においては、取得見込の資格で認められる技で構成された演武を行うことを認める。

## 2 注意事項

- (1) 各支部においては、7月16日（金）までの期間に、取得見込であった資格の昇級・昇格考試を必ず実施する。
- (2) 取得見込の資格に7月16日（金）の時点で達していない場合は、本大会への出場を認めない。  
ただし、新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大等により、7月16日（金）までに計画していた昇級・昇格考試が実施できず、取得見込の資格に到達することが困難となった場合には、都道府県代表者より大会事務局へ速やかに報告する。
- (3) 取得見込で予選会に出場申込する場合は、資格が取得見込であることを予選会運営責任者（都道府県代表者等）へ連絡し、大会運営に混乱が生じないように配慮する。
- (4) 予選会運営責任者は、審判会議等で武階が取得見込であることを審判員に周知し、演武採点で混乱が生じないように努める。
- (5) 現資格と取得見込の資格で帯の色が異なる場合には、現資格に応じた帯で予選会に出場する。
- (6) 「少林寺拳法競技規則 取扱細則 第4章 第7条」の「武階に相当する技」については、取得見込資格に応じたものとする。

### 【参考】

「第7条 2 (1) 武階に相当する技（確認事項）

但し、守者側の競技者が級拳士の場合は以下の例外事項を認める。

- ・一般（中学生以上）見習～4級については、3級科目まで使用可とする。
- ・一般（中学生以上）3級～1級については、初段科目まで使用可とする。
- ・少年部見習～7級については6級科目まで使用可とする。

※少年部6級～初段については、例外事項を認めない。」

## 3 本件に関する問い合わせ先

一般財団法人 少林寺拳法連盟 振興普及部 全国大会事務局

〒764-8511 香川県仲多度郡多度津町本通 3-1-59

TEL：0877-33-2020

以上